【柱2:くらし】

乳幼児期から高齢期まですべての市民の人権が守られた中で、充実した保健・医療・福祉の社会資源がもたらす安心の環境を維持しつつ、家庭や地域の互いに支えあう力をより一層強めることで、誰もが住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築いていきます。

■ 分野別の達成状況

施策の達成状況をみると3点が最も高く、6施策となっています。「セーフティ・ネットの堅持」が2.5点で最も低くなっています。

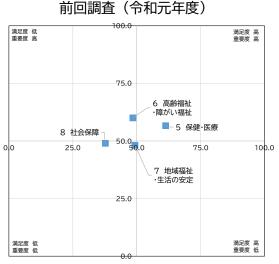
分野	5年後の目標	施策	R 7達成見込
分野5	健康づくりの意識と行動が浸透し、市内で安心して医療を受けることができ、市民の健康寿命が延伸している。	1. 健康づくりの促進	3 点
保健・医療		2. 医療体制の確保	3点
分野6	介護が必要になっても、障がいがあっても、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らしている。	1. 元気に齢を重ねられるための 環境の充実	3 点
高齢福祉・障がい福祉		2. 介護等への支援の充実	3点
14.2.4、四世		3. 障がいのある人等への支援の充実	2.6点
_{分野7} 地域福祉・	地域での支えあい・助けあいと 公助が連携し、誰もが住み慣れ た地域で安心して暮らすことが できている。	1. 地域福祉の向上	2.67 点
生活の安定		2. 生活の安定の確保	3点
分野8	年金と医療・介護保険の制度が 円滑に運用され、生活困窮の状	1. セーフティ・ネットの堅持	2.5点
社会保障	態の人に適切な保護と自立支援 が行われている。	2. 年金・保険制度の適正運用	3 点

[※] 達成状況は実施計画事業ごとの目標の達成状況について、「達成」3 点「8 割程度」2 点「5 割程度」1 点「2 割以下」0 点、として加点し、その平均を施策の点数として算定。

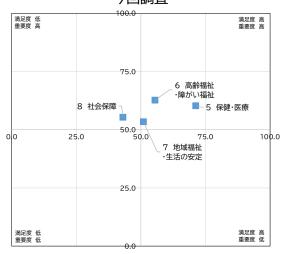
■ 分野別の満足度と重要(市民アンケート調査結果)

満足度・重要度のプロットをみると、「高齢福祉・障がい福祉」「保健・医療」「地域福祉・生活の安定」は満足度・重要度ともに高くなっています。一方で「社会保障」は重要度が高く、満足度が低くなっています。前回調査と比較して、各分野の相対的な位置は変化ないものの、全体として、満足度が高くなっています。

《満足度・重要度のプロット比較》



今回調査



※ 前回調査との比較のため、重要度、満足度のそれぞれの加重平均の平均値を 50 として、各政策分野の加重平均値を置き換えている。

■ 施策評価

【分野5 保健・医療】

14	126
,,,,	

健康づくりの促進

施策1

5年後の目標

実施計画事業

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動 が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につな がって、市民の健康寿命が延伸している。

① 健康づくり教育事業

健康マイレージ事業を継続実施し、毎年 500 名以上の新規参加者を獲得しました。健康づくりイベント「まるごとヘルシーフェスタ」 の参加者は年々増加しました。

② 成老人健康診査・がん検診事業

市公式 LINE やデジタルサイネージを活用した予防接種やがん検診の受診啓発、成人健康診査・がん検診事業 子宮頸がん検診や乳がん検診の無料クーポンの送付とスマートフォンからの予約促進により受診率が向上しました。新規事業として胃内視鏡検診を導入し、オンライン申請率は71%に達しました。乳がん検診の予約システムをLINEで提供し、105%の達成率を記録しました。

② 食育推進事業

「学べる食育ひろば」を Web 配信やイベントの一環として実施し、食育情報を年間を通して発信しました。「ながおかきょうの料理レシピコンテスト」や「LIVE クッキング」を実施し、親子で参加できる機会を提供しました。

・ 診療所、病院とも充実していてとても満足している。【関連:医療体制の確保】

- ・各種がん検診の申し込みの案内が長岡京は 少し分かりにくいと思う。ハガキ等を活用 してはどうか。
- ・ 市民の健康維持のため、(周知のため)検査 のチケットを発行してはどうか。

市民意見

施策2

医療体制の確保

かかりつけ医と総合医療機関等との連携のも と、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が 適正に利用している。

① 地域医療連携強化事業

乙訓休日応急診療所を運営、在宅外科当番医 制事業の実施により、初期救急医療体制を維 持しました。二次救急医療体制を確保するた め、京都市が実施する病院群輪番制病院運営 事業に参画しています。

令和4年6月に京都済生会病院に新築移転 しました。公的病院への支援として、財政的 な支援を行いました。また、当病院が担って いる周産期・小児・救急医療等に対し、運営 助成補助金を交付し、不採算医療に係る地域 医療体制を確保しました。

② 公的病院への支援事業(R4 末廃止)

京都済生会病院に国庫補助及び市の地域医療機能確保事業補助金を活用した財政的支援を行いました。令和 4 年 6 月に新築移転し、中核病院として機能を果たすとともに、「患者総合サポートセンター」を設置するなどにより、令和 3 年度と比較して入院・外来患者が増加しています。

- 病院、医院ヘアクセスするバスがもう少し あるとよい。【関連:交通ネットワークの充 実】
- ・ 市内の小児科医は高齢の方が多く、今後小 児科が維持できるのか不安に思う。
- ・ いつでも必要な時は受け入れてもらえる医 師の体制を切望します。
- ・ 唯一の拠点病院は、デジタル化が進みすぎ ていて、かえって受診しづらい。
- ・ 高校生まで医療補助をしてもらいたい。【関連:子育てにかかる経済的負担の軽減】
- ・ 災害時に備えて、病院の活用方法などのお 知らせがあればと思う。

【分野6 高齢福祉・障がい福祉】

施策	^{施策1} 元気に齢を重ねられるための 環境の充実	^{施策2} 介護等への支援の充実	^{施策3} 障がいのある人等への支援の 充実	
5年後の目標	介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを 感じられる社会参加の機会が充実している。	認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な 人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心し て生活できている。	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	
実施計画事業	 ① 一般介護予防事業 新型コロナウイルス感染防止を図り、令和 3 年度は、長寿健診事後教室として介護予防教室の新設、小規模な地域での教室等を実施しました。令和 4 年度はさらに多職種連携によるフレイル予防の啓発をしました。令和 5 年度はコロナ禍を経て介護予防サロン、茶話会などにより参加者が増加しました。また、新規団体への介護予防教室開催を行うため、教室開催の趣旨等を説明しました。 ② (仮称)介護予防センター竹寿苑整備事業老人福祉センター竹寿苑の令和 6 年度の供用開始に向けて、建設工事を進めています。 ③ 介護予防・生活支援サービス事業自分でできる介護予防の方法を学ぶ自分サポーターと、生活支援の担い手養成講座を行いました地域お助けサポーターの養成講座を行いました。地域お助けサポーターは介護保険サービス外のニーズに対応し、活動しています。 	 ① 認知症施策総合推進事業 認知症高齢者の行方不明対策として事前登録を促進しました。認知症対応型力フェを継続実施しました。啓発活動として映画上映会や講演会、V R 体験や音楽を取り入れたイベントを実施しました。 ② 民間老人福祉施設等整備・運営支援事業民間老人ホーム等施設振興補助金を交付し、事業所が安定かつ適切に運営できるよホームの整備を完了し、施設整備補助金を交付しました。短期入所生活介護事業所の居室を増加させました。 ③ 介護人材育成事業介護従事者のインタビューを広報紙に掲載し、福祉の魅力を発信しました。就職フェアを実施し、離職防止・定着促進のための取り組みをを行いました。介護職のイメージアップを図り、就労支援や離職防止のための取り組みを継続しました。 	① 障がい者地域相談支援事業 相談支援事業所に委託し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実・維持を図りまいた。精神障がい者やその家族が差別的取扱いや合理的配慮の不提供を受けた際の相談員(ピアカウンセラー)や知的障がい者相談員(保護者)による心身障がい者相談を支援するした。 ② 障がい者の社会参加促進事業 外出困難な心身障がい者のの事を支援するため、多動支援事業も実施しました。 ③ 障がい者雇用・就労促進事業 市役所庁舎内で障がい者施設製品販売会「おいでよ♪ほっこりんぐ」を開催しました。 ④ 福祉支援者の人材確保事業 手話教室や要約筆記講者を見養成講をを実施し、コエアを開催し、福祉職の魅力を発信しま。 ⑤ 精神障がい者への福祉医療制度導入京都府と両ました。 ⑤ 精神障がい者への福祉医療制度導入京都府と前に制度開始が決定し、実施時期やシステム変更の調整を行いました。	
市民意見 (アンケート調査等)	 高齢者のバス代無料を検討してはどうか。 【関連:交通ネットワークの充実】 特養ホームに家族の負担を少しでも軽くできる様なシステムで入居サポートしてほしい。 	 高齢福祉施設の案内や説明がもっとわかりやすくなるとよい。 親の介護や支援について見通しを持てるような情報発信や相談しやすい場の設定を希望する。 高齢者への施策が不十分。入りたい施設を利用できないので老後が心配である。 初めて地域包括センターを利用したが、要望をきちんときいて、対応して下さったので嬉しかったし安心した。 	 ・障害がある子のリハビリができる施設がない。 ・障害福祉の施設、業者が少ないと思う。 ・障害福祉サービスの利用時に必要となるサービス等利用計画を利用者本人でも作れるようにしてほしい。現状長岡京市では相談支援所が人手不足等で利用できず高槻市や京都市へ依頼せざるを得ない。 ・障害者手帳や自立支援医療の受給者証の発行に時間がかかりすぎる。 	

【分野7 地域福祉・生活の安定】

施策

施策1

地域福祉の向上

5年後の目標

実施計画事業

住む・働く・育むといった日常生活に必要な安 心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力 が強まっている。

① 地域福祉活動支援事業

地域で福祉ボランティア活動を行う NPO 法人 や任意団体に対して助成金を交付し、活動の 継続を支援しました。民生児童委員活動の周 知を図るために広報紙やホームページで啓 発記事を掲載するとともに、民生児童委員活 動の負担軽減と効率化に向け、活動の ICT 化 なども検討しています。

② きずなと安心の地域づくり応援事業

令和5年度から新たに「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業」を開始し、庁内や各関係機関へ事業を周知し、主に地域づくりや参加支援について協力依頼をしました。市内10小学校区に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し、小学校区単位の連携組織を核として地域における既存の組織の活性化、市民が自主的に活動できる体制づくりを支援しました。

③ 共生型福祉施設整備事業

共生型福祉施設の整備に向け、令和5年度は 事業の概要及び基本計画等の策定に関する 協議・調整を行いました。

市民意見 (アンケート調査等)

- ・地区によって高齢化、空き家が進み、子ども や高齢者のいる世帯で対応している。市に 相談しても解決策も出ず、今後を不安に思 う。
- ・ ボランティア精神を市民が育めるシステム の構築が必要だと思う。個人主義になり、共 生意識の低下を自治体として向上させる仕 組みづくりが必要だと思う。【関連:自治活 動の促進】

施策2

生活の安定の確保

生活上の不安を抱える市民に対して、充実した 相談支援があり、市民の安心と生活の安定につ ながっている。

① とりこぼさない支援体制整備事業

「福祉なんでも相談室」を設置し、専門職による相談や伴走支援を行いました。適宜、「くらし連携担当」とも連携し、多機関協働事業と連動することで、教職員 OB による学校訪問など、教育分野との連携した支援ができました。アウトリーチ支援では、自立相談支援機関としての機能強化、ひきこもり支援の強化、とりこぼさない支援体制のアウトリーチ機能との一体的な支援を行っています。

② 成年後見制度利用促進体制整備事業

令和3年度に「長岡京市成年後見制度利用促進事業実施要綱」を策定し、市内関係機関と専門職団体との「合同勉強会」を法に基づく「協議会」へ移行しました。中核機関を中心に協議会を運営し、地域連携ネットワークの構築を図っています。また、定期的に専門職団体による専門相談の実施、制度の利用促進に向けた普及啓発を実施しました。

③ 住宅困窮世帯の居住の安定確保事業

市内の民間賃貸住宅に入居する世帯に対して家賃の一部を助成しました。住み替え・空き家等相談会を開催し、住宅に関する困りごとの相談に応じました。市営深田住宅の改修工事を行い、居住性の向上とバリアフリー化を図りました。

④ 福祉なんでも相談事業(R4 末廃止)

福祉の総合相談窓口として、専門職による相談、伴走支援を行いました。市社会福祉協議会と連携し、貸付相談からのニーズ把握や支援体制を検討しました。

【分野8 社会保障】

施策?

セーフティ・ネットの堅持

生活困窮にある人が早期の支援によって自立 へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実 に適用されている。

① 生活困窮者自立支援事業

福祉なんでも相談室を自立相談支援機関として位置づけ、課題解決が必要な相談者には個別プランを作成し伴走支援を行っています。市のひきこもり相談窓口を明確化し、京都府のひきこもり訪問応援「チーム絆」地域推進事業受託団体と連携し、専門相談会の実施や、福祉なんでも相談室での相談支援やアウトリーチ支援を行いました。

継続した伴走支援が必要な場合に個別にプランを作成しています。就職困難者には一般就労に向けた就労訓練や生活環境の整備が優先される場合もあり、就労と生活支援等の包括的な相談支援を行い、就労に向けた支援を行いました。

② 生活の保護・自立促進事業

保護係に専任の就労支援員を配置し、個別面 談や訪問を通じて受給者に対する就労支援 を実施しました。稼働能力判定会議を定期的 に開催し、就労支援対象者を選定しました。 ハローワークと連携して個別支援計画を作 成し、フォローアップを実施しました。

施策2

年金・保険制度の適正運用

年金、医療保険、介護保険の各制度が運用 されて、市民の健康と生活の安心が守られ ている。

① 年金相談事業

年金制度に精通した年金指導員を配置 し、年金相談に応じました。年金事務所 の可搬型窓口装置を活用し、サービス向 上を図りました。被保険者の年金受給権 の確保に努め、保険料の産前・産後減免 申請など、市独自の勧奨通知を送付しま した。

② 国保・介護・後期高齢者医療

国保・介護・後期高齢者医療 国民健康保険料の適正賦課と収納率の維持・向上対策を実施しました。特定健診の受診勧奨や特定保健指導を行いました。介護保険では、ケアプラン点検を実施し、給付適正化を図りました。後期高齢者医療では、保険料の算定と新たに被保険者となる方に被保険者証の交付を行い、滞納者への督促・催告を実施しました。

- ・ 生活困窮の状況をきちんと把握し、改善方 向を示すことが大事ではないか。特にシン グルマザーの状況や子供の貧困は放置でき ない。
- ・ 自立支援をもっと積極的に行なってほし い。
- ・生活保護や年金受給者が昨今の支出の 高騰で生活できにくくなっているので 何らかの援助対策を強化して欲しい。
- ・ 国保から社保への変更手続きが正しく 処理されないことがある。
- 福祉サービスの内容を web でもっと分かりやすく案内してほしい。